

令和7年度第1回足寄町総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年12月19日（金） 午前10時00分～午前10時55分

2 場 所 町民センター会議室3

3 出席者

(構成員) 足寄町長 渡辺 俊一
教育長 東海林 弘哉
教育委員 新沼 芳彦
教育委員 岡田 美子
教育委員 萩島 隆
教育委員 安原 紗奈恵

(事務局) 総務課 佐々木総務課長

教育委員会 丸山教育次長、原田教育総務室長、毛利生涯学習室長、
野田給食センター所長

4 内 容

○事務局（教育次長）

皆さん、おはようございます。只今から令和7年度第1回足寄町総合教育会議を開催いたします。初めに、渡辺町長からご挨拶申し上げます。

○町長

このたびは、総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様には、日頃からの児童に対する教育や行政の推進について、ご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。寒さが厳しくなってきましたが、今日の陸別はマイナス25°Cかマイナス26°Cということで、だいぶ冷え込んでいます。明日はおそらく足寄町でもマイナス19°C程度になるでしょう。本当に寒い時期ですし、インフルエンザの流行も懸念されていますので、皆様も体調に十分ご注意いただければと思っております。

今年も残すところ10日余りとなりました。少し、今年を振り返ってみたいと思います。1月には町内で、100年続く老舗の温泉旅館が火事になる出来事がありました。入浴施設は一部残っていますが旅館部分は完全に消失してしまいました。非常に残念な状況です。今は再建に向けた準備が進められていると聞いており、来年には再建に向けた報告ができると期待しています。

大雪や気候変動の影響もあり、夏には非常に暑い日が続きました。子供たちが体育館を使うのも大変だったと聞いています。体育館冷房を導入する必要性が高まっています。他の自治体でも冷房設置を検討している情報を見聞きすることができますし、わた

しも検討の必要性を感じています。また、大雨の影響で一部被害がありましたが、全体的には平穏な一年だったのではないかと思います。

残りの時間を大切にし、新しい年を迎える準備を進められるといいなと思っています。本日は足寄町の部活動地域展開及び学校における働き方改革に関する報告と、令和8年度の主な総合計画に関する案件を議論していきたいと考えています。委員の皆様、それぞれの立場から意見を出し合い、課題の共有と今後に向けての進め方についてお話しできればと思います。皆さんと様々な議論を交え、子供たちのために共に努力していければと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（教育次長）

これから議題に入りますが、進行は町長が行うことになっています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○町長

それでは、早速、協議事項に入ります。1つ目の「足寄町の部活動地域展開及び学校における働き方改革に関する報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（教育総務室長）

【議案説明】

協議事項1「足寄町の部活動地域展開及び学校における働き方改革に関する報告」につきまして、ご説明させていただきます。議案4ページからとなりますが、「足寄町の部活動地域展開に関する報告」と「学校における働き方改革に関する報告」を分けてご説明いたします。

最初の「足寄町の部活動地域展開に関する報告」は議案5ページまでとなります。

学校部活動の現状として、部活動が生徒にとって人間形成や豊かな学校生活を実現する場として重要な役割を担う一方で、少子化に伴って部活動維持が困難になったり、指導する教員の負担増による担当不足等により、生徒のニーズに応じた活動が難しくなってきています。また、部活動の指導が中学校教職員の長時間勤務の大きな要因となり、学校教育の質の向上を図るために進めている学校における働き方改革の課題にもなっています。

全国的にこの課題への取り組むために、文部科学省（スポーツ庁・文化庁）は令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域へ移行していく部活動改革を開始しました。当初は「部活動の地域移行」と表されましたが、令和6年度に「部活動の地域展開」と名称が変更されました。令和5年度から令和7年度は「改革推進期間」として取り組んでまいりました。令和8年度から向こう6年間は「改革実行期間」となり、前期・後期を3年間で区切り、休日の部活動の地域展開の定着と平日の部活動改革を目指しています。

本町でも、3年間、検討協議会の立ち上げから、協議会開催、住民周知、外部指導体制整備等の取り組みを継続してまいりました。概要は議案4ページ中段からの一覧表

のとおりとなりますので、お読み取り願います。

足寄町における部活動の地域展開は、議案5ページに記載のとおり、「部活動地域移行体制整備総括コーディネーター」を中心に、地域クラブ活動を目指して進めております。現在、中学校の8つの部活動のうち、スケート部、卓球部、陸上部の3つの部活動に外部指導者を配置しております。令和6年度は8人の外部指導者へ、謝礼・旅費の支給や保険適用などの体制整備を行っており、現在に至るまで外部指導者の活動の枠を広げています。中段に記載のとおり、令和6年度の支給金額は謝礼で71万円、大会等引率旅費で17万6千円支給しました。本年度は3部活で6人の外部指導者に従事いただいております。令和8年度からは平日も含めて費用を支給する予定です。

地域クラブにおける中体連の大会参加基準も、徐々に整備されており、中段に記載の表のとおり、その他の部活動においても段階的な体制整備を目指し、持続可能な地域クラブ設立に向けて準備を進めたいと考えております。

議案のページは飛びますが、7ページからは資料としまして、足寄町部活動地域移行検討協議会の委員名簿と「足寄町部活動地域移行検討協議会設置要綱」と「足寄町立中学校部活動外部指導者設置要綱」を掲載しております。

ここでいって、ご説明を区切ります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○町長

報告にあたって何か質問や意見がございましたらお願ひしたいと思います。

○岡田委員

指導者については、令和6年度が8人で令和7年度が6人ということですが、何かご都合があって、引退されたということでしょうか。

○事務局（教育総務室長）

指導者のご都合での退任や、外部指導いただいた中学校の町費の臨時教諭については、人事異動で退任しています。

○蓑島委員

部活動は、小学校の先生に指導にあたってもらうことはできないのでしょうか。

○教育長

現在、小学校の教員もそういう活動に参加できるようにということで、例えば体育専科教師を配置したり、外部指導者として登録できるよう進めようという動きにはなっています。小学校の先生が外部指導できる形にはなりますが、小学校には少年団もあって、指導内容をどう整理するかという課題もあると思います。学校における働き方改革にも関わってくる部分にもなりますね。

○岡田委員

合同部活動の練習場所への移動や費用についてはどのようになっていますか。野球部等は3町での合同チームですよね。外部指導者だけではなく、生徒・保護者も含めて手立てされているのでしょうか。

○事務局（教育総務室長）

休日の合同練習については、外部指導者には要綱に定められた費用弁償をお支払いしています。生徒・保護者については、補助はございません。平日についても合同練習がありますが、保護者送迎となっております。

○事務局（教育次長）

この問題に関して9月議会でも議員から質問がありました。今おっしゃられた「移動」なんですよね。移動は大きな課題で、その費用負担軽減や、スクールバスを出してほしいという要望もございます。他の自治体でもこの案件は、大きな課題になっている状況です。その他にも、指導者確保や受け皿となる組織の部分もやっぱり解決していかなければならないと考えています。指導者の確保については、本町に限らず、公務員の方が担われることが多い現状です。役場職員や消防職員が多いので、その身分保障や指導する時間確保等も、解決していかなければならない問題と考えています。

○町長

公務員の勤務時間の融通を利かせられないか等、まだまだ様々な課題がありますね。

○新沼委員

教えていただきたいことがあります。この外部指導者の皆様っていうのは、単年度契約の形で1年更新になっていますか。

○事務局（教育総務室長）

はい。学校長の推薦をいただいて、毎年1年ごとに就いていただいている。

○新沼委員

なぜこのことを聞いたかというと、単年度毎に更新となると、例えば次年度に外部指導者の確保ができない場合もあるのではないかと思ったからです。「生徒が希望する部活動を継続していくこと」も、一つの課題になってくるのかなと考えました。今後また隨時、外部指導者の情報を教えてください。よろしくお願ひいたします。

○事務局（教育総務室長）

外部指導者との情報交換会も行っておりまして、外部指導者の要望からも、やはり一人指導体制ではなくて、複数人での指導体制を実現したいと聞いています。今は連盟と連携した形で進めていかないか検討しています。

○教育長

外部指導者の任期としては長くとも3年を目指に…というところが方向性として見えそうです。と申しますのは、今まで全部、指導者は教員でした。それが一般の方々が関わってくるとなると、生徒たちに対する指導のあり方だとか、ハラスメントの関係だとか、様々な心配事が出てくるので、そういうことも含めてきちんと管理監督をしながら進めていくようにしましょうという流れにはなっています。

今たくさん課題が出ましたが、やっぱりお金の問題がすごく大きいです。それを例えれば、自治体が全部負担しましまうとなると莫大なお金になります。そのお金の出どころ

もそれぞれ工夫しながら、いろんな方法を検討してくださいとはなっているのですが、そう簡単には解決できないので、なかなか前に進みません。大きな市だと、いろんな形でお金を集めたり、指導者を確保したりできますが、地方ではそういかないので、そういうあたりが日本全国の自治体で、問題を抱えて、簡単には解決できないという状況になっています。

○総務課長

今、教育長もおっしゃったところですが、親の負担について議会でも話題になりましたけれども、かなり大きなものだと考えています。例えば3町で練習するにしても、足寄でやるのか、本別でやるのか、どっちに向かうのか等によっても全然違います。これはもともと国が都市や東京だと成功した事例を、地方にも移してきている事業です。東京等だったら電車で子供だけでも行けますよね。隣の学校まで150円で行けたり、バスでも行けたりする。札幌市内でもまだ公共交通機関があるのでいいですが、やっぱり本町のように行政面積の広い地方でやるっていうのはかなりの負担になるのは最初からわかっていたと思います。先ほど教育長がおっしゃったように。対応は地方自治体で考えてくださいというやり方は、やっぱりまずいと私は思います。国がそこはしっかりと手当をしてくれないと、地方で成功させていくっていうのはかなり厳しくなるのではないかなと思っています。ずっとこの間、私も指導の方に携わっていたので、そこは非常に危惧しているところです。地方でうまくやるためにには、それなりの財政手当が必要ですし、町の財政単独でしたらどこまでやりきれるかっていう問題が出てきますので、これはしっかりと国にも要望していかなきゃならない案件なのだろうなと感じています。

○町長

少子化の中で、複数の学校で実施する合同部活動の必要性が増す、また指導者の確保にもつながることもあるのかなと感じます。だけども、やっぱり子供たちのためを考えると、どこで生まれようと、どこの学校に通っていても、やりたいことをやらせてあげたいなと思います。課題は多いですし、大きいですが、一つ一つ、いい形で解決していくべきなと思っています。

○町長

続きまして、事務局より次の報告をお願いします。

○事務局（教育総務室長）

【議案説明】

議案6ページでは、学校における働き方改革に関する報告を掲載しております。時間外在校等時間は毎月計測結果をHPにて公表しておりますが、部活動改革推進期間として進めてきた令和5年度から令和7年9月までの推移が、中段のグラフとなります。校種別で掲載しており、中学校では令和6年11月から減少傾向が続いています。部活動の地域展開による成果を感じているところです。

学校における働き方改革の目的は、教員がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨き、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性や創造力を高めるとともに、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになります。部活動の地域展開もこの目的を実現する取組の一環として、保護者・地域の理解を深め、社会全体で認識を共有できるよう取り組んでまいります。

以上、学校における働き方改革に関する報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○町長

部活動も、従来までは先生方の努力によって成り立ってきたっていう部分があって、そこを少しずつ改革して地域展開へと変わってきています。それによって先生方の働き方も変わってきてているということですね。

○教育長

小さな学校であればあるほど、地域の児童生徒数が少なくとも、地域からいろんな要望が学校に寄せられます。これもコミュニケーションの一つとして、地域の中で学校が核となる大事な役割なのかなと思ったりもします。また、大きな学校であれば、基幹学校としていろんな地域の行事がスケジュールに入ってくるので、まあそういう現状について、地域の皆さん等にご理解いただけたらと思うのですよね。その上で、学校へ依頼をするということであれば、常識の範囲内で応えていけるのかなと思うのですけども。今までの流れでいくと、学校って何でもかんでも、どんどんどんどん新しいことが押し寄せてきて、古いものを捨てられないのですよね。それで、仕事がどんどん増えていく。部活動についても、こんな形でやっているのは日本だけで、日本以外ではこんな形はないので、そういうところも 1 回整理をしようということです。整理しようとしたら大変なことになるっていうのは、ずっと国でも分かっていたので、なかなか手をつけられずにいたのだと思います。しかし、今回は手をつけてしまったので、もうやるとここまでやるしかないという状況にはなっています。町内の実態で言うと、先生方は、特に若い先生は自宅から多く通っているのですよね、帯広を含めて、近郊あたりから。毎日勤務時間が終わってから 1 時間とか 1 時間少々、時間をかけてまた帰っていくという状況になっているのです。ですから人によって、勤務時間にばらつきがあるような状況にはなっています。例えば、冬には通勤道路が心配な状況になるので、できるだけ安全に通勤できるようにしてほしいという願いと、学校の子供たちにはいい教育をしてほしいという期待があります。これが大事なポイントなので、そこを後押しできるようにしていきたいなと考えています。地域の学校は、委員さんにとっても身近で、実体験としてよくご存知だと思いますので、もしご意見があれば、率直に出していただけすると、司会の町長も助かるかなと思います。

○蓑島委員

部活動に限らず、地域の小学校の先生方には、地域の活動や自治会活動等、いろんな

活動に出席してもらい、中心になってやっています。地域の人たちもすごく助かっている部分もあるのかなと思います。若い先生方も一生懸命頑張ってくれて、地域の20代を引き込んだりしてくれています。校長先生も熱心で、仕事っていうよりも仕事と趣味を兼ねているような状況だよと言つてくださいますが、あまり無理しないでねと言っています。所属職員に同じように強いているわけではないので、自分が動けばいいと言っています。ただ、異動で人が変わってしまうと、がらっと雰囲気が変わってしまうような現状もあるので。地域の中心になってくれるような若手を、地域の中からうまく育てられればいいのかなっていう気はするのですけれどね。

○町長

学校を中心に、児童生徒だけじゃなくて、地域の人たちも育ててくれて。先生が転勤になった時には、その時に育ててもらった人たちが、今度はその地域の中心になって… そのような循環があるとすごくありがたいな、嬉しいなと思います。

○蓑島委員

私も地域の30代の人と繋がりがあんまりなかったもので、その世代の人も、中心になる先生がいなくなったら何をやつたらいいかっていうのはよくわかってなかったのですよね、地域の夏祭りの事ですが。夏祭りを続けてやるって言つても、中心になつてた先生が異動でいなくなってしまったので、冷めたようになつてしまつて、やめましょうかと言う話も聞こえてきたんです。いや、その前にもう地域の寄付も集めているのだから、やめる理由を皆さんに説明できるのならやめていいのではないかと言いました。それはできませんと回答されて、継続するしかないですねとなりました。娘にもそう言って、今年もやろうと。学校を中心に若い世代を巻き込んで、学校の児童生徒だけじゃなくてね。地域の若い人たちもそういったところで、育ててもらえてるという気はしていますね。

○教育長

そういう連携がうまくいくと、実は学校も仕事がしやすくなる。仕事しやすくなつたら効率よくやれるので、勤務時間も逆に減るのですよね。そういうことを今、コミュニティスクールでも説明して目指しています。

○蓑島委員

地域には学校に協力したい人がいますし、運動会等も声がかかると駆けつけています。まあ地域も学校も人数が少ないっていうのがありますのでね。こういう形が続くといいなあと思います。

○町長

地域の人たちと一緒に運動会を見つけると、学校を中心にしながら、すごく地域がまとまっている様子が見えますよね。それが先生たちの働き方改革にもつながつてくれれば、本当にいいなと思います。

○町長

その他、いかかでしょうか。その他の項目もありますので、気が付き次第ご発言をお願いします。

それでは、次に進みます。協議事項（2）「令和8年度主な総合計画計上事業について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（教育総務室長）

【議案説明】

続きまして議案9ページをご覧ください。

（2）令和8年度主な総合計画計上事業についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、総合教育会議の在り方についての規定があります。地方公共団体の長は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策について協議調整することになっています。この規定に基づき、例年総合計画に計上している事業の中で、翌年度の主な事業について協議させていただいております。

それでは、教育総務室所管分から説明いたします。

学校施設照明LED化事業としまして、全小中学校の照明機器をLED化することを予定しております、7,719万8千円を計上しています。足寄高等学校海外研修派遣事業については、来年度も2年生の派遣経費として計上しております。2,355万6千円を計上しています。

つづいて、生涯学習室所管分になりますが、総合体育館エアコン設備整備事業として総合体育館ホールと会議室のエアコン設備整備を予定しております1,450万8千円計上しております。総合体育館照明LED化事業については、2,561万6千円を計上しております。

なお、ただいま説明しました計画については、過日開催された総合開発審議会において諮問し、答申されたものになりますが、今後予算編成の中で、どれだけ予算化されるかということになります。

以上、令和8年度主な総合計画計上事業についてのご説明とさせていただきます。

○町長

何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

今の説明にあったように、予算は総合計画に計上されていても令和8年度にどこまで計画通りに維持できるかは、これから協議してまいります。本当に、実施したい事業はいっぱいあるのですけども、予算の範囲の中でやれるところを考えています。総合計画に掲載されている事業は必要な事業ですので、少し先に伸びることはあるかもしれませんのが実施していく事業になります。足寄高等学校海外研修派遣事業は間違いなくやるという思いですし、各施設のLED化事業は有利な起債の活用を予定しています。お金を借りてやる事業の際に、お金を返すときに地方交付税の形で国から7割程度の

裏付けのあるような形になりますが、必ずしも全額借りられるかどうかはわかりませんので、情報収集と十分な調整、協議をしながら進めたいと考えております。

○町長

それでは、最後の議題に進みます。協議事項（3）「その他」となります。決まった内容はありませんので、教育委員の皆様から、ご意見やご質問を忌憚なくいただけたらと思います。

○安原委員

ちょっと前に、中学校と高校の間の道路に、黒い服装の男性が座っていて、高校生がじっと見られて怖かったという不審者情報がありましたね。あの道路の街灯は LED になっていると想定するのですが、暗いらしいです。秋から冬にかけては、バトミントン部とかたまにバレー部だとか、中学生も総合体育館を使用する時にあの道路を往復するらしいのですが、帰りが真っ暗なのだそうです。暗すぎて、誰か知らない人がいるだけで怖いなと言っていて、女の子たちも特に怖がっています。もうちょっと明るさがほしいと。大人の死角になるような感じだったらなおの事、先生が付くっていうわけにいかないのであれば、なんとかならないでしょうか。中学生が怖がっていた場所がちょうど今回の不審者情報があった場所と一致していたので…何かあってからでは遅いかなと思います。この時期になると、一気に暗くなって、女の子たちがその場所を通るのが怖くなっている、娘の懐中電灯で誘導しながら通ったとも聞いています。今回の機会に伝えてもらいたいと頼まれました。

○町長

今までの照明と LED と違う部分として、LED は明るいのだけれども、範囲が狭いというか…今まで、ぼやっと広く明るかったのが、直下は明るいけども、少し離れると今までと違って暗いというのが、LED の特徴としてあるようです。LED 化すると、明るい範囲が少し狭くなってしまうのかなと思っています。交通事故に遭わないようにするためにや防犯のために、明るいところを作っていく必要がありますね。特に長い区間で暗くて、これは危ないねという場所があればお伝えいただけすると、町の方としても、状況を確認して検討したいと思います。先日、こども議会を実施した中でも、違う場所で…南 6 条のあたりで、暗いところがあるというお話をありました。建設課で確認して対応したと思います。基本的に全部を明るくすることは難しいですが、場所を教えていただければ、確認してスポット的に対応して安全・防犯対策していきたいと考えます。

後程、場所のお伝えをお願いします。

○町長

その他、無いようですので、今後も皆様からお知恵やご助言をいただき、足寄町の教育がより良く、発展していくようご協力をお願い申し上げまして、令和 7 年度 第 1 回 足寄町総合教育会議を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。